

雇用保険関係手続き電子申請ご利用のすすめ

2020年4月から特定の法人（資本金1億円を超える法人など）について電子申請が義務化されています。

電子申請について

雇用保険の主要な手続きは総務省がインターネット上で運営する「e-Gov（電子申請サービス）」等によりオンライン上で行うことができます。

いつでも



夜間 休日 24時間

どこでも



自宅 オフィス 遠隔地

間違い防止



チェック機能 ヘルプ機能 申請データの再利用

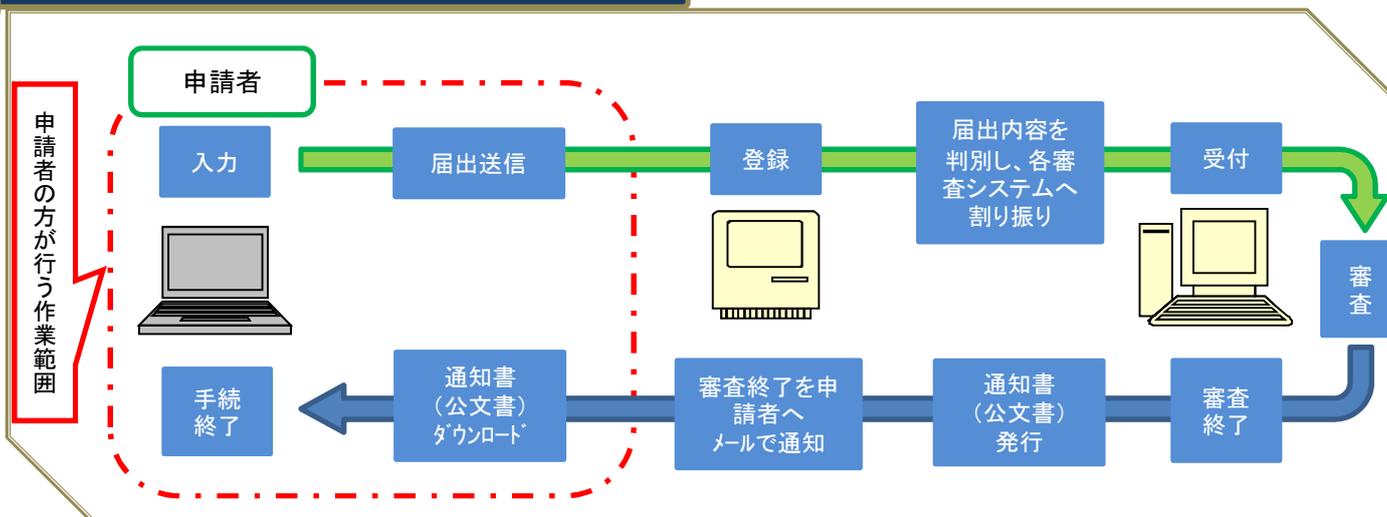
コスト節約



時間短縮 手数料割安 1度に複数申請

- **会社や自宅など、テレワーク先から申請が可能**
- コロナ対策として、**人との接触を避けられる**
- **交通費や郵便代、用紙代等が不要となり、コスト削減効果あり**

電子申請で雇用保険手続きを行うイメージ



ハローワーク西神 適用コーナー

電話 078-991-1100(部門コード11#) FAX 078-991-7244

こんな事業主の方にオススメ！

1 日中は忙しくてハローワークに行く暇がない、窓口での待ち時間がもったいない
いつでも会社のデスクから申請可能！空いた時間を有効に使えます！

2 従業員のマイナンバーの漏えいが怖い
マイナンバーが書かれた書類を持ち運ばず、オンラインで申請するため安全！

3 会社での雇用保険関係書類の保管が煩雑
ハローワークからの返戻書類は電子データで送信、会社での保存、管理が簡単です！

4 税務関係は既に電子申請を行っている
税務関係の電子申請でお使いの「電子証明書」は雇用保険の電子申請でも使えます！

5 支社、支店の届出書をまとめて作っている
提出先ハローワークを画面上で選択することで、1つのパソコンで支社、支店分も申請可能！

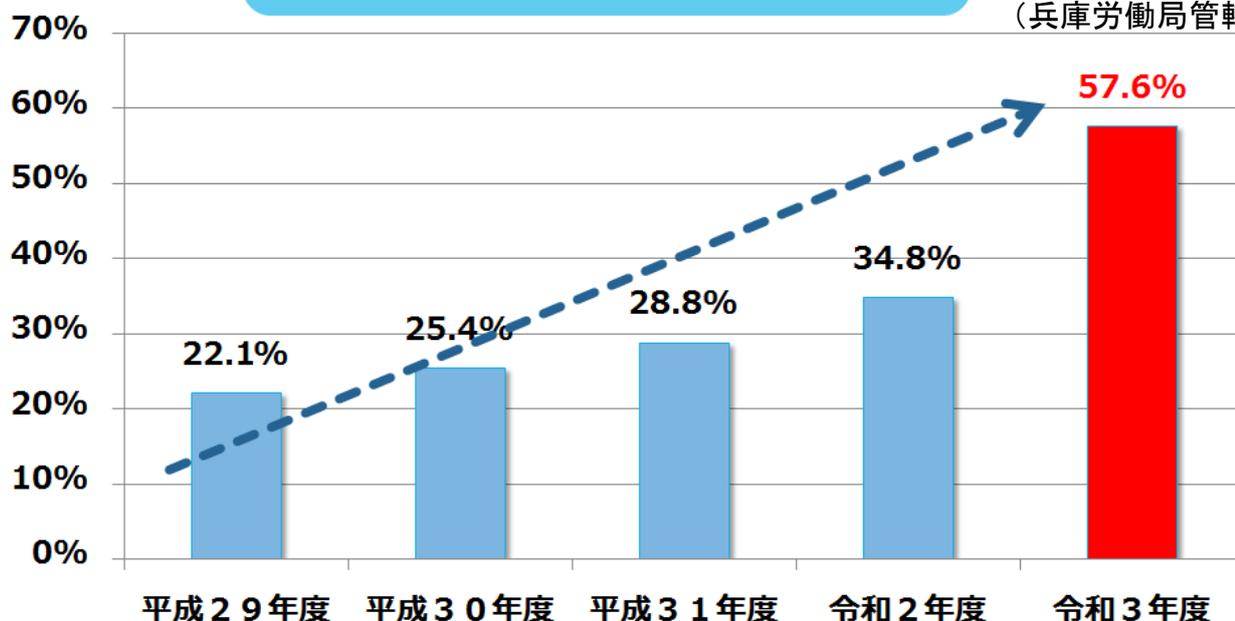
6 現在、雇用保険関係の届出を郵送で行っている
オンライン申請で素早く届き、郵送料もかかりません！

7 離職証明書への賃金額の記入などが面倒
民間ソフトウェアメーカーのAPIソフトを使えば、自動計算でそのままオンライン申請可能！

電子申請導入事業所、増えています！

雇用保険重点3手続き電子申請利用率の推移

(兵庫労働局管轄事業所)



雇用保険関係の電子申請導入や、操作方法、ご不明な点は是非お気軽に下記センターへご相談ください！



兵庫労働局雇用保険電子申請事務センター

TEL 078-386-2931 受付時間：平日 8:30~17:15

FAX 078-386-2930